

第4章 都市計画マスタープランの実現化に向けて

まちづくりは、市民（自治会・地元組織・商店会・NPO）・事業者・行政が協働による取り組みを進めることにより、誰もが暮らしやすいまちに近づけることができます。そのためには、行政はもとより市民や事業者が、まちづくりに与える影響を常に意識して行動することが大切です。お互いがパートナーとして尊重し合い、それぞれの立場や専門性を生かしたまちづくりを進めることによって、様々な課題を解決に導くことも可能になります。

市民は、地区レベルの課題や、交通・福祉など生活に身近な課題を解決するため、きめ細かなまちづくりへの主体的な参加が求められています。

また、事業者は、まちの安全性・快適性・活力の向上を目指して、企業の力を生かした、まちづくりへの貢献が求められています。

行政は、様々な情報を発信し、市の説明責任を果たすとともに、市民参加への積極的な支援が必要です。

1 市民が参加するまちづくりの推進

まちづくりへの市民参加が求められる中、平成19年には、都市計画法に基づく住民提案の地区計画が決定し、平成22年には、本市2例目となる都市計画提案が行われました。

また、街づくり形成促進条例に基づく地区街づくり協議会や街づくり基準の認定が行われるなど、市民参加が成果として表れてきました。

今後とも、地区の実情に応じた身近なまちづくりについて、市民の主体的な参加による協働の取り組みを推進します。

■市民参加によるまちづくりの事例（都市計画提案制度を活用した地区計画の決定）

○城山三丁目地区地区計画（平成19年2月決定）

開放感のある一定の公共空間の確保と周辺環境と調和した良好な居住環境の維持・保全を目標に、建築物の用途や最低敷地面積、色彩などの制限を定めています。

【提案者の声】

取り組んだきっかけは、近くで起きた小田原城の天守閣の高さを超えるマンション計画への反対運動でした。開発計画が起こった後の対応に限界を感じ、将来に向けた居住環境を守っていくために、地区計画づくりに取り組みました。専門知識もない中での計画づくりでしたが、市役所のサポートを受けて作ることができました。

自分が住む地域は自分達で守ろうとする意識が特に重要だと思います。このような意識が市内のほかの地域にも広まって欲しいと思います。（談）

○下掘地区地区計画（平成23年3月決定）

主要幹線道路沿道の土地利用を適正に誘導するとともに、将来にわたり良好な居住環境の維持・保全を図り、誰にも優しく、愛されるまちを持続することを目標に、建築物の用途や高さ、色彩などの制限を定めています。

【提案者の声】

主要幹線道路（幅員25m4車線）の開通を間近に迎え、沿道の土地利用に変化が見込まれることから、周辺環境と調和した安全で住みやすい街を目指すため、自治会役員有志が中心となり取り組みを始めました。

提案者としての説明会や400名を超える地権者同意は大変な作業でしたが、まちづくりに熱い仲間の協力を得て、決定することができました。

今後も住民と行政の協働のまちづくりが進展し、周辺地区に波及することを期待します。
(談)

2 事業者が参加するまちづくりの推進

個性と活力あるまちづくりを進めるため、また、地域貢献の上からも、事業者の担う役割は大きなものとなっています。

そこで、まちづくりに当たっては、事業者の参加を求め、市民、事業者、行政が共通の目標を持ち、それぞれの役割を明確にしながら、環境に配慮した活力あるまちづくりを進めます。

3 行政によるまちづくりへの支援と効果的な事業の実施

(1) 市民のまちづくりへの支援

市民参加のまちづくりを進めるためには、まず、市民に広くまちづくりの情報を提供し、知識を深めてもらうことが大切です。そこで、本市では、都市計画法に基づく住民からの都市計画提案に対する体制の整備、景観条例に基づく景観形成協議会への支援、街づくりルール形成促進条例の制定の他、ホームページの開設やパンフレットの作成、地域の要請を受けて職員が、まちづくり制度等の説明を行う出前講座の開催など、様々な施策を進めてきました。

今後とも、一層の情報の共有化を進めるとともに、市民参加の機会の確保と、支援策の充実を図り、協働のまちづくりを推進します。

(2) 効果的・効率的な事業の推進

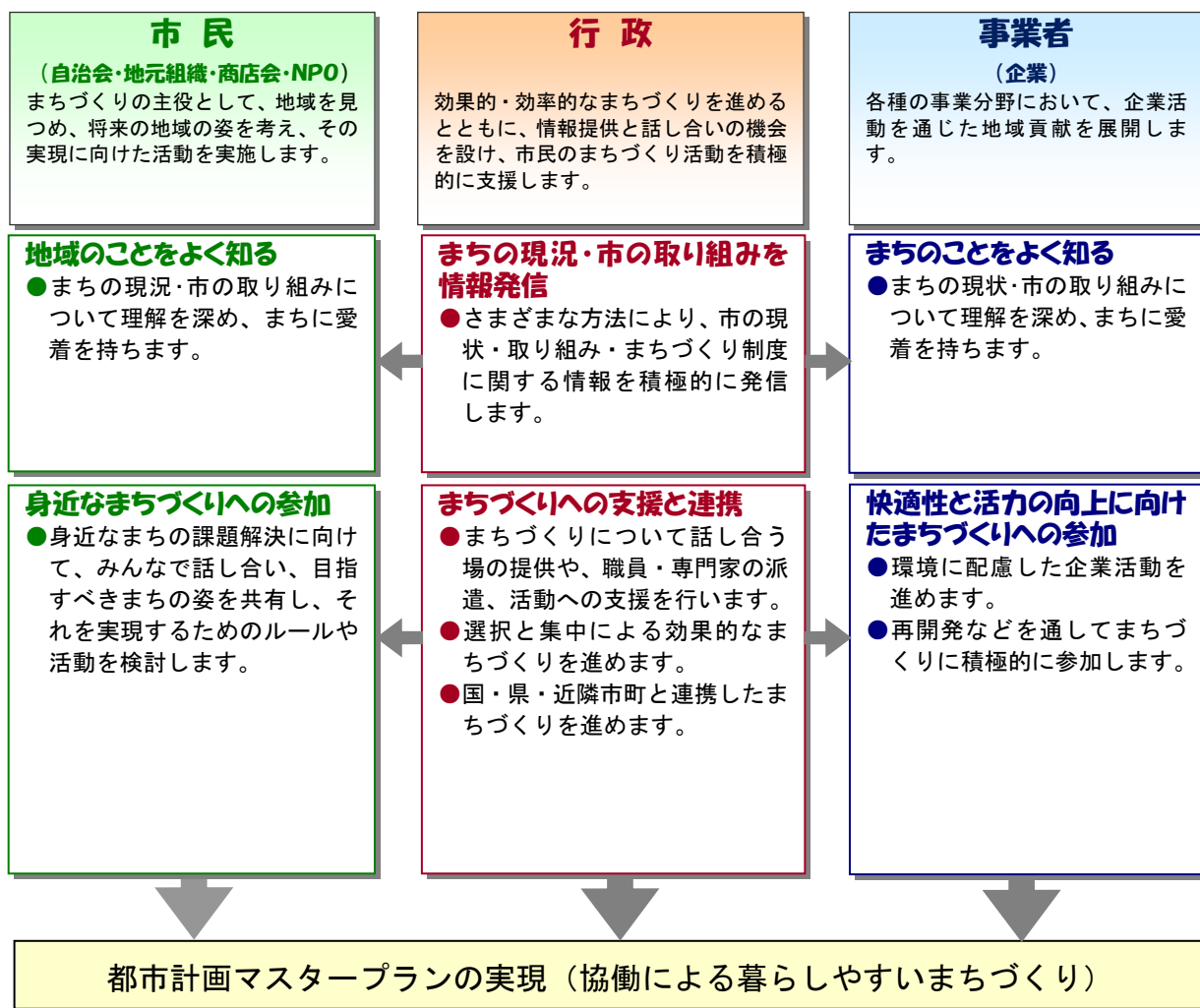
公共事業は、長期的な展望に立ち、将来の経済情勢を考慮した計画を立案し、道路など都市施設の整備に当たっては、効果的・効率的な事業を進めるとともに、優先度の高いものに対して集中的な投資を行います。

また、都市計画マスタープランの各分野別の計画については、相乗効果が発揮できるように互いの連携を図り、個別計画の見直しに当たっては、都市計画マスタープランの方針と整合を図ります。

4 国、県などとの連携と協力

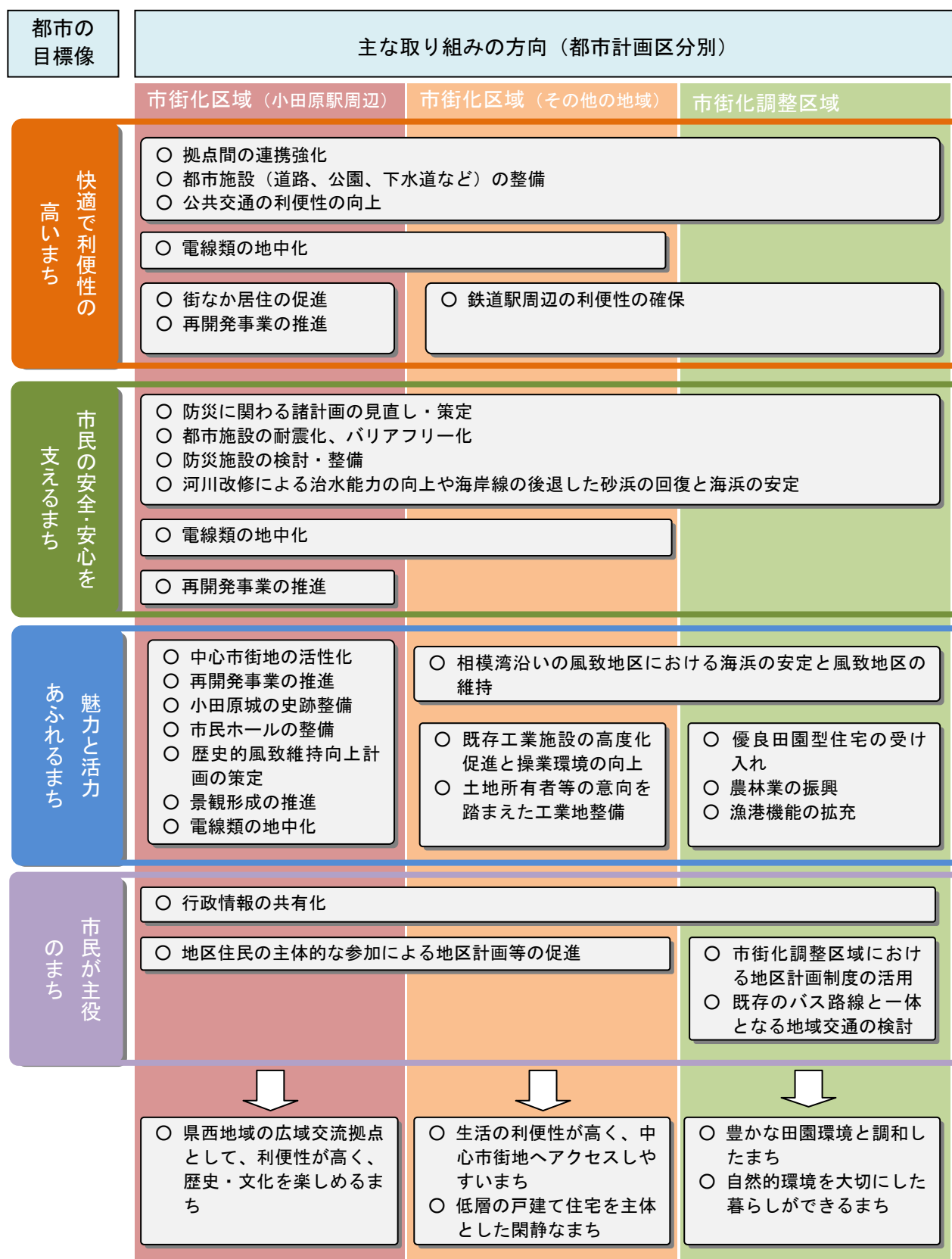
総合的なまちづくりには、国や神奈川県との連携は不可欠であり、国・県の支援・協力を積極的に要請していきます。

また、本市は県西地域における中核的な都市として、広域的な視点に立ったまちづくりが重要なことから、必要に応じて近隣市町との連携・協力体制を強化します。



市民、事業者、行政の役割と協働のまちづくり

5 都市の将来像の実現に向けた主な取り組みの方向



主な取り組みの方向と都市の目標像

■ 主な施策の実施目標年次（1/4）

| 施策の内容 | 目標年次 | | |
|---|--------|--------------------|------|
| | ～5年 | 5年～10年 | 10年～ |
| 地域住民等の意向を踏まえた、ゆとりある低層住宅地の拡大の検討 | | | → |
| 中里地区地区計画区域の用途地域の見直し | → | | |
| 都市計画道路穴部国府津線沿道(酒匂川左岸地域)の用途地域の見直し | → | 穴部国府津線の延伸に伴う検討 | → |
| 経済情勢・地域の実情に応じた飯泉地区における住環境の整備 | 事業化の検討 | 事業実施 | → |
| 鉄道輸送力及びネットワークの強化・サービス水準の向上を目指した関係機関への働きかけ | | | → |
| 地域のニーズに応じた新たな路線の開設や既存路線の再編に係るバス事業者への働き掛け | | | → |
| 快速列車の鴨宮駅への停車に係る鉄道事業者への要望 | | | → |
| 御殿場線へのICサービス導入に係る鉄道事業者への要望 | | | → |
| 橋地域における国府津方面へのアクセス向上に係るバス相互の乗り継ぎ等の検討 | → | → | |
| 小田原駅周辺来訪者の利便性を高める交通対策の検討 | | | → |
| 小田急小田原線の足柄駅における駅機能の充実の可能性の検討 | → | → | |
| 西湘バイパスの延伸(石橋IC～根府川)計画の進捗 | | 要望、促進活動 | → |
| 国道135号の交差点改良(根府川)の促進 | 促進活動 | → | |
| 国道255号と県道720号(怒田開成小田原)の交差点周辺の改良の促進 | | 要望、促進活動 | → |
| 都市計画道路栄町小八幡線の整備 | | | → |
| 都市計画道路小田原駅西口東町線の整備 | | | → |
| 都市計画道路山王川東側線の整備 | | | → |
| 都市計画道路城山線の整備 | | | → |
| 都市計画道路小田原駅御幸の浜線(お堀端通り)の整備の検討 | | 市民ホールの整備に合わせ検討を進める | → |
| 国道1号風祭・入生田地区の電線類の地中化と合わせた歩行者空間の整備 | | 要望、促進活動 | → |
| 都市計画道路城山曾比線の整備の促進 | 促進活動 | → | |
| 都市計画道路小田原山北線(多古～穴部)の整備の促進 | 促進活動 | → | |
| 都市計画道路穴部国府津線の整備の促進 | | 要望、促進活動 | → |

快適で利便性の高いまち

■主な施策の実施目標年次（2/4）

| 施策の内容 | 目標年次 | | |
|---|------|---------|------|
| | ～5年 | 5年～10年 | 10年～ |
| (仮称)酒匂右岸幹線及び(仮称)山北開成小田原線の計画の具体化に向けた取り組み | | | → |
| 都市計画道路酒匂永塚線の整備の促進 | | 要望、促進活動 | → |
| 県道711号(小田原松田)(飯泉)の拡幅整備の促進 | 促進活動 | → | |
| 都市計画道路酒匂曾我線の整備計画の検討 | | | → |
| 下曾我駅から東大友を経て国道255号に連絡する路線の検討 | | | → |
| 飯泉地区の土地区画整理事業の進捗に併せた都市計画道路の位置付けの検討 | → | | |
| 都市計画道路小田原中井線(中村原～前川)の整備の促進 | 促進活動 | → | |
| 「緑の基本計画」の改定の検討 | → | | |
| 小田原西部丘陵公園(小田原諏訪の原公園及び小田原フラワーガーデン)の整備推進 | | 促進活動 | → |
| 石垣山一夜城歴史公園の充実の検討 | → | | |
| 「緑の基本計画」に基づく街区公園の整備 | | | → |
| 片浦地域の実情に合った効率的な生活排水処理手法の検討 | | | → |
| 中央地域の計画的な下水道整備の推進 | | | → |
| 中央地域の老朽化が進んだ下水道管路施設の計画的な改築・更新 | | | → |
| 中央地域の重要な幹線管渠の耐震化 | | | → |
| 寿町終末処理場の流域下水道事業への編入による汚水処理の集約化・効率化 | | → | |
| 富水・桜井地域の計画的な下水道整備の推進 | | | → |
| 川東南部地域の計画的な下水道整備の推進 | | | → |
| 川東北部地域の計画的な下水道整備の推進 | | | → |
| 橘地域の計画的な下水道整備の推進 | | → | |
| 旧片浦中学校の施設活用の研究 | → | | |
| 中央地域の沿岸域における漁港機能の拡充 | | → | |
| 中央地域の沿岸域における都市住民が親しめる海辺空間の確保 | | → | |
| 酒匂川右岸に沿った南北方向のサイクリングロードの延伸整備 | → | | |

快適で
利便性の
高いまち

■主な施策の実施目標年次（3/4）

| 施策の内容 | | 目標年次 | | |
|--|---------------------------------------|-----------------|----------|----------|
| | | ～5年 | 5年～10年 | 10年～ |
| 市民の安全・安心を支えるまち | 地域防災計画の見直しの検討 | | | → |
| | 都市防災基本計画の策定に向けた取り組み | | | → |
| | 防災無線の設置や新しいメディアの導入の推進 | | | → |
| | 防災センター整備の検討 | | → | |
| | 国道1号風祭・入生田地区の電線類の地中化促進 | 要望、促進活動 | | → |
| | 国道255号市民会館前から多古交差点までの電線類の地中化促進 | | 促進活動 | → |
| | 国道1号から銀座通り交差点までの電線類の地中化 | | → | |
| | 都市計画道路小田原駅浜町線と栄町城内線の各一部（お城通り）の電線類の地中化 | | → | |
| | 現況歩道の段差の解消及び視覚障がい者誘導用ブロックの設置 | | | → |
| | 市街地にある公園の災害時の対応に係る検討 | | | → |
| | 二級河川や砂防指定河川の計画的な改修の促進 | | | → |
| | 準用河川、普通河川及び排水路の改修 | | | → |
| | 海岸線の後退した砂浜の回復と海浜の安定 | | | → |
| | 消防の広域化などの諸環境を見据えた(仮称)橋分署に係る計画の推進 | | → | |
| | 魅力と活力あふれるまち | お城通り地区の再開発事業の推進 | → | |
| 栄町二丁目東通り・大乘寺周辺地区や西口地区等駅周辺の再開発事業等の調査・研究 | | | | → |
| 「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」に基づく史跡整備 | | 御用米曲輪整備 | 本丸・二の丸整備 | → |
| 「史跡小田原城跡八幡山古郭・総構保存管理計画」の策定と整備・活用 | | 整備計画策定 | 整備 | → |
| 早川石丁場群の調査と国指定史跡に向けた取り組み | | 国指定化作業 | 保存管理計画策定 | 整備 |
| 市民ホールの整備 | | 計画準備 | 建設開館 | |
| 歴史的風致維持向上計画による魅力的なまちづくり | | 計画の推進 | | 第Ⅱ期計画の推進 |
| 小田原城周辺における景観への配慮を視点とした建築物の高さの検討 | | 検討・方針の策定 | → | |
| 国道1号風祭・入生田地区の電線類の地中化促進(再掲) | | | 要望、促進活動 | → |

■主な施策の実施目標年次（4/4）

| 施策の内容 | | 目標年次 | | |
|-------------|--|---------|----------------|------|
| | | ～5年 | 5年～10年 | 10年～ |
| 魅力と活力あふれるまち | 国道255号市民会館前から多古交差点までの電線類の地中化促進(再掲) | | 促進活動 | → |
| | 国道1号から銀座通り交差点までの電線類の地中化(再掲) | | | → |
| | 都市計画道路小田原駅浜町線と栄町城内線の各一部(お城通り)の電線類の地中化(再掲) | | | → |
| | 経済情勢や関係権利者の意向を踏まえた鬼柳・桑原地区における工業地整備 | 企業誘致 | 事業実施 | → |
| | 小田原卸商業団地の適正な土地利用方策の検討 | → | | |
| | 西湘テクノパークへの研究開発及び生産施設の立地促進 | → | | |
| | 「早川・片浦ウォーキングトレイル」や「潮騒の駅根府川・江之浦漁港コース」の効果的な情報発信 | | | → |
| | 相模湾沿いの風致地区における砂浜の回復による海浜の安定 | | | → |
| | 鬼柳・桑原における生物多様性の確保に向けた自然環境の保全 | | | → |
| 主役市民がまち | 地区住民の主体的な参加による地区計画等の推進 | | | → |
| | 市街化調整区域における地区計画制度の活用に向けた取り組み | 整序誘導区域内 | 新たな整序誘導区域の位置付け | → |
| | 既存のバス路線と一体となる地域の実情に即した地域交通の検討体制の整備(片浦地域、橋地域など) | → | | |